

長野県土木工事共通仕様書（建設部）（平成 26 年 8 月 1 日適用）

## 正 誤 表

平成 26 年 6 月 20 日（ホームページへの当初掲載）以降の正誤状況（仕様書本文も本正誤表に合わせて訂正済み）

訂正日	編-章-節-条【頁】	正	誤	備考
平成 26 年 7 月 17 日	「1-1-1-2 用語の定義 3. 主任監督員」【P2】	～工程の管理、 <u>立会</u> 、工事の実施状況の検査～	～工程の管理、 <u>立会</u> 工事の実施状況の検査～	
	「1-1-1-2 用語の定義 22. 連絡」【P4】他 【計 65 箇所(第 1～4 編)】	監督員等	監督職員	「1-1-1-2 用語の定義 1. 監督員等」(P1) で定義されている用語に合わせて訂正
	「1-1-1-24 監督員等による検査(確認を含む)及び立会等 7. 段階確認の臨場の表 1-1-1 段階確認一覧表」【P16, P17】	表の改行位置を変更		
	「1-1-1-41 環境対策 4. 排出ガス対策型建設機械」【P26】	表 1-1-2	表 1-1-1	2 箇所
		表 1-1-3	表 1-1-2	2 箇所
	「1-2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)2. 適用規定(3)」【P49】他 【計 20 箇所(第 1, 2, 6 編)】	取消線付き文言の消去	○○○	「～の施工については、以下の規定により～」のように、取消線付きの文言「は」を消去
	「1-2-3-23 現場継手工 1. 一般事項の表 1-2-4」【P58】他 【計 6 箇所(第 1 編)】	表の罫線を追加		